

平成 29 年第 2 回沖縄県教育委員会会議（定例会）議事録

1 開会及び閉会に関する事項

平成 29 年 2 月 16 日 午後 2 時 59 分開会
午後 4 時 23 分閉会

2 出席者及び欠席委員の氏名

(1) 出席者

教育長 平敷 昭人	委員 喜友名 朝春	委員 新崎 速
委員 照屋 尚子	委員 玉城 きみ子	委員 松本 廣嗣

(2) 欠席委員

なし

3 説明のため会議に出席した職員の職氏名

教育管理統括監	宜野座 葵	教育指導統括監	與那嶺 善道
参事	新垣 悦男	総務課長	親泊 信一郎
教育支援課長	登川 安政	施設課長	識名 敦
学校人事課長	新垣 健一	県立学校教育課長	半嶺 満
義務教育課長	石川 聡	保健体育課長	平良 朝治
生涯学習振興課長	佐次田 薫	文化財課長	萩尾 俊章

4 議事関係

(1) 開会

平敷教育長が開会を宣告した。

(2) 議事日程の決定

議事日程は、会議資料記載の日程案のとおりとすることが決定された。

(3) 平成 29 年第 1 回議事録の承認

全出席委員異議なく、平成 29 年第 1 回議事録を承認した。

(4) 議事録署名人の指名

平敷教育長が、喜友名委員を議事録署名人に指名した。

(5) 報告事項

報告事項1・教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「平成29年度沖縄県一般会計当初予算」及び「平成28年度沖縄県一般会計補正予算（第4号）」に対する意見）

【説明（総務課長）】

資料に基づき、教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「平成29年度沖縄県一般会計当初予算」及び「平成28年度沖縄県一般会計補正予算（第4号）」に対する意見）について報告を行った。

【質疑等】

- 新崎委員 6ページの「208番 県外進学大学生支援事業」について、給付型の奨学金は経済的に困っている生徒や保護者にとって、大学進学への希望を繋ぐ事業といっても過言ではないと思います。ただ、給付対象者は以前の説明で25名と聞いておりますが、希望する生徒の数をからするとまだまだ圧倒的に少ない人数だと思います。新たな道筋をつけたという意義は大きいと思いますが、できるだけ拡大できるように、予算との関係が大きいと思いますので、次年度以降も予算確保に努力をしていただきたい。支援の対象というのが、県外の大学に限られているようですので、沖縄県内の大学にも拡大をしていただいて、支援をできるように検討していただきたいとお願いをしておきます。
- 玉城委員 6ページ「211番 複式学級教育環境改善事業」について、本県は全小・中学校の40%がへき地・小規模校であるという現状の中で、複式学級を有する小・中学校に対する学習支援員の派遣は大変有意義で子ども達の学習の充実を図る上で重要な事業だと捉えております。しかし、実際にへき地で勤務する教師からも学習支援員のおかげで学習が充実してきたという声と同時に実は支援員がなかなか見つからずに、現在も「わたり」をしながら授業をしているという声も耳にします。実際こうして見た時に、平成29年度当初予算額が減額になっている状況から格差が広がらないかと懸念をしております。例えば、支援員が見つからない地域において、予算が削減されないか大変気がかりなのですが、そのへんのところを教えていただきたいと思っております。
- 総務課長 これは実際の需要に応じた予算の計上になっていると聞いております。
- 学校人事課長 複式学級教育環境改善事業は8人以上の生徒がいる複式学級が対象となっていますが、実際には次年度は対象事業の学級数が減少しておりまして、それに伴い事業費が小さくなっています。ですので、実際に必要な分の予算は見込んで計上しているところでございます。
- 教育長 8人以上なら支援員を配置できるということですね。

- 学校人事課長 はい。
- 玉城委員 見つからない場合はどのような対応をしているのですか。
- 学校人事課長 実際に今年度でも5学級が見つからずに配置できておりません。学級担任の補助で入るところから、教育職員免許状を有していることを条件に募集をしておりますが、離島・へき地などではその条件に該当する方がいらっしゃいませんでした。その分につきましては、1人の先生が複数学年を見ているという現状がございまして、現在も役場などを通して色々とあたってはおりますが、今後もそういう形で、転入者、他県から来ている方で実際に勤めている方もいらっしゃいますので、そういう点で地域での掘り起しに努めていきたいと思っております。
- 喜友名委員 7ページ「222番 家庭教育力促進「やーなれー」事業」について、この事業について今回減額になっていることは残念に思います。やはりこの事業については、子ども達の見地から、学校と家庭、それから地域の絆が深められる大切な事業だと思っておりますので、是非頑張ってくださいたいと思っております。私は中部出身なので、「やーなれーぬ ふかなれー」ということで聞いていたのですが、沖縄の黄金言葉として、私も子どもの頃よく母親から言われておりました。挨拶・生活習慣などでいくらか身についた感じがしております。当時は戦後間もないということもあり、子ども達の家庭環境に大きな差がなく、特に問題はない印象でしたが、近年は核家族化の進展、それから家庭の教育機能の低下なども含めて、子ども達が置かれている家庭環境も実に様々な状況にあると思っております。このような状況を背景として実施している「やーなれー運動」、これはまず県民が一体とならなければならない、それから地域コミュニティーを最大限動員するようなことで、全ての子ども達に目が届くような配慮をしていただく形で事業展開ができればと思っております。引き続き、力を入れていただきたいとお願いをしたいと思っております。
- 生涯学習振興課長 平成28年度は生活実態調査を実施しましたが、次回は複数年度おいてから調査費を計上するというので、次年度予算では減額が生じております。実質的にはアドバイザー養成講座等のプログラム実施のための所要の予算は、今年並みに確保しております。また今年に引き続き、来年度も同じような形で広報活動も含めて実施できる予算を確保しております。減額要因としては、委託調査が終了したということでございます。
- 照屋委員 新規事業で、7ページ「216番 パスポート取得支援事業」について、これは6ページの「212番 国際性に富む人材育成留学事業」や「213番 グローバル・リーダー育成海外短期研修事業」に応募した生徒に限るのか、それとも個人的な研修や留学にも対応できるのかを伺います。高校に進学してから海外で色々な経験をして視野を広げるというのは素晴らしいことだと思いますので、お聞かせいただきたいと思っております。

- 県立学校教育課長 新規事業の具体的内容は、県内高校生が将来国際的に活躍する契機とするために、海外の渡航を促す一環として、高校生パスポート取得の申請に必要な手数料を一部支援するものであります。対象としましては、公立・私立の県内高校1年生を対象としておりまして、修学旅行や留学・研修予定者等こういった希望者を対象に手数料を助成するという内容でございます。したがって、グローバル・リーダー育成海外短期研修事業や国際性に富む人材育成留学事業を希望する生徒は対象になります。
- 照屋委員 この2つの事業に限るという意味ですか。
- 県立学校教育課長 この2つに限らず、希望する生徒を対象とすることとなっております。
- 新崎委員 渡航予定の高校1年生に助成するということですね。そうすると、この1年間の渡航予定者だけに助成するということなのではないでしょうか、それとも3年間を見通して、予定がある場合には助成するのでしょうか。
- 県立学校教育課長 基本的には3年間の中で、基本的に修学旅行は2年に実施すると思いますが、1年生の段階で参加を希望する生徒は当然対象になります。また、留学を希望する生徒は学年を問わず対象としております。必ずしも、1年生の間に渡航予定がある者に限定しておりません。2、3年の段階で渡航を希望する生徒に対しても対象としております。
- 新崎委員 海外渡航・留学等を増加させたいという理由で設けられた事業だと思いますが、この海外研修というのは、学校によって限定されてくるのではないかと思います。あるいは、生徒の場合は、「国際性に富む人材育成留学事業」や「グローバル・リーダー育成海外短期研修事業」などに参加する生徒に限られるのではないかと思います。そうすると、海外渡航を増やすという目的でこの事業が行われていると思いますが、必ずしも増加につながるかどうか、是非、実施をしながら検証していただきたいと思います。
- 県立学校教育課長 基本的には海外へ目を向けさせるという視点で、子ども達にそういう意識を持たせるということが目的でございます。特に教育活動の一環として行いますので、是非まずは留学・修学旅行・海外研修等などを突破口にしながら、検証も、例えば修学旅行・留学に行った生徒の数を検証し、いろいろと検討していきたいと思っております。
- 松本委員 先程の玉城委員の質問に関連して、5学級で学習支援員が見つからないという状況は、本島で起こっているのですか、それとも離島で起こっているのですか。

- 学校人事課長 28年度で言いますと、渡嘉敷小学校、阿波連小学校、座間味小学校、粟国小学校が挙がっており、渡嘉敷小学校は2クラスございますので、全部で5学級ということになっております。
- 松本委員 やはり離島なんですよ。そこで支援員を探すのが難しいという状況があると思いますが、例えば支援員を行った場合、何らかのインセンティブなどはあるのでしょうか。例えば、次の職員採用試験で何点か追加される等のインセンティブはあるのでしょうか。
- 学校人事課長 実際に、委員がおっしゃるように離島・へき地が多いです。ちなみに八重山地域での離島・へき地では、全員採用されています。我々としては、退職教員であるとか、資格を持っているが家庭にいらっしゃる方などを、役場を中心に、掘り起しなどを行っています。インセンティブという意味では、必ずしもあるわけではないです。
- 松本委員 教員として一度リタイアされた方を採用しているということですね。
- 学校人事課長 現在はハローワーク等で募集はしているのですが、若い人はなかなか集まらない状況です。
- 松本委員 それは魅力がないからですよ。
- 学校人事課長 そういうこともあると思います。
- 松本委員 ですから、学習支援を離島で行った場合は、先程言ったような次回の教員採用試験の際に加点されるといったようなインセンティブをつけることはできないのでしょうか。
- 学校人事課長 今、学習支援はサブで入っておりまして、メインになる先生をT1、サブをT2としますと、T1の先生が1つの学年を教えている時に、この先生はまた違う学年の人たちは問題集などを解いていますので、それを机間巡視しながら見ていくということです。学年が変わると、T1自体の役割が変わります。T2はずっとT2として回るという仕組みもありますので、ご本人が主となって授業を行うかどうかというところがあります。この辺は、少し今後内部で検討していきたいと思います。

報告事項2・教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「沖縄県学校職員定数条例の一部を改正する条例」に対する意見）

【説明（学校人事課長）】

資料に基づき、教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「沖縄県学校職員定数条例の一部を改正する条例」に対する意見）について報告を行った。

【質疑等】

- 照屋委員 市町村立小・中学校の生徒は減となっている一方で、学級数は増ということとは、小学校5年生を少人数学級に拡充することや、特別支援学級が増えているということになるのでしょうか。

- 学校人事課長 定数条例の算定において、各市町村の積み上げで言いますと児童生徒数は増えております。この児童生徒数の増加に加え、委員がおっしゃるとおり、来年度少人数教室が5学年へ拡大されることによる50以上の増も含まれております。また特別支援学級の増もございます。昨年度も特別支援学級は増えましたが、来年度も特別支援学級増える見込みでございまして、188の中には、その数も含まれているところです。

- 教育長 そのような要因があつて学級数が増加するということですね。生徒数が微減しているという話が出たと思いますが。

- 学校人事課長 先程お伝えしたように、条例定数は必要な席を確保するというので、全体の数で割り出すわけではございません。40名では1学級ですが、41名であれば2学級となります。40名と41名では、教員数は1人から2倍に増えることとなります。そういったことを積み上げて算定してございまして、今の見込みとしては、生徒児童数は増という形で定数を作っておりますが、実際蓋を開けてみるのは次年度、新学期に入ってから、基準日となる4月10日で実際の学級数が決まっていきます。それによって、実際の教職員の数は決まるわけですが、ここ2カ年は実際の生徒数は微減の状況となっております。

報告事項3・平成28年度実施沖縄県立学校実習助手等選考試験最終合格者の報告

【説明（学校人事課長）】

資料に基づき、平成28年度実施沖縄県立学校実習助手等選考試験最終合格者について報告を行った。

【質疑等】

特になし。

報告事項4・平成29年度（平成28年度実施）沖縄県教育委員会職員（船員等）採用選考試験最終合格者の報告

【説明（学校人事課長）】

資料に基づき、平成29年度（平成28年度実施）沖縄県教育委員会職員（船員等）採用選

考試験最終合格者について報告を行った。

【質疑等】

特になし。

報告事項5・第三次生涯学習推進計画（後期）について

【説明（生涯学習振興課長）】

資料に基づき、第三次生涯学習推進計画（後期）について報告を行った。

【質疑等】

- 玉城委員 生涯学習推進計画を読ませていただきました。とても素晴らしいと思っておりますが、私自身、先日行われた家庭教育支援フォーラムにおいて、具体的な取り組みの親の学びあいプログラムの3地区の発表を聞かせていただきまして、大変感銘を受けました。その中において、やはり家庭教育支援アドバイザーとそのリーダーが大変パワフルで、積極的に取り組んでおられると感じました。その中で、ママカフェ・ゆんたくカフェ等、地域の方に網の目状に広がって行ってこれがやがて困難な家庭とかそういうところまで学びが届いていくのかなと感じました。こういった活動を広げていくことが重要だと思いつつも、是非伝えたいと思ったことがございます。実は、このような素晴らしい取り組みをできるだけ多くの県民に知らせていく、そのような啓発活動、そしてもう1つは、アドバイザーやリーダー同士の学び合い、情報の共有化も図る場というのが、計画に盛り込まれているのかと疑問に感じました。今後必要になってくると思っています。もう1点は、プログラムが離島・へき地においては若干少ない気がし、離島・へき地に対して、どのような形でこの素晴らしい取り組み・アイデア等を伝えていくのか気になりました。このへんをお尋ねしたいと思います。
- 生涯学習振興課長 啓発活動としましては、今おっしゃったように、委託事業をしておりますがテレビ等でやってございます。今年の委託事業で特徴的なのは、委員がおっしゃられたようにママサークルというようなことで、SNSを活用して情報を発信していることです。要するに、テレビやラジオでも広報活動を行っているのですが、なかなか伝わらない家庭がございまして、委託事業ではありますけれども、SNSを通して口コミなどの形で、若い世代のお母さん方にも周知していております。また、大型商業施設でのイベントを委託事業の中で行いまして、そこで集まった方々にプログラムを実施していき、なるべく地域に近いところで実施していこうという形で取り組んでおります。この予算についても、次年度も同じくらいの規模がありますので、できれば同じような感じでやっていきたいと考えております。また、リーダーの研修は当然契約の中にごさいますして、リーダー養成研修をやっております。その中で、リーダー自体の資質向上を図っていきたくて考えております。3点目ですが、確かに今課題となっているのは、リーダーの登録は300名近くいるのですが、地域の偏りがございまして、全市町村にいるわけではございません。それで、この前の市町村教育委

員会委員・教育長研修会の際に、どこでもアドバイザー養成を私達が行って実施しますということをお願いしております。例えば、離島・へき地であっても要請があれば、私達の方でアドバイザー養成講座を実施し、その地域でアドバイザーを作っていきたいということで、次年度も引き続き頑張っていきたいと思います。

- 教育長 リーダー同士の交流や情報交換の場はあるのですか。
- 生涯学習振興課長 各地区でアドバイザー養成講座を行う時は、当然各地区からリーダーに応援に来てもらっています。その際や、リーダー研修の際に情報交換をしているということで、一応情報の共有化は進めているところでございます。
- 教育長 結局このプログラムに参加される親御さんは、やはり意識の高い方々が多いので、問題は、そこに参加されない方まで如何に届いて巻き込むかということが課題ですよね。
- 玉城委員 関心の低い保護者等そういう方たちに、どう伝えていくのかというのが、私はリーダーのお話を伺っていると、人が人を呼び、互いに繋がるという口コミで、それをメインにしていきたいということを発表しておられて、これだなと感じました。お互いに友人同士繋げていくというような非常にアナログ的なものですが、これこそが本物になっていくのかなということを感じました。
- 生涯学習振興課長 我々が考えておりますのは、イベントに参加された方が 10 名居れば、その 10 名が口コミやインターネットを通じて、友人等にこの事業を拡散してく、地道ではございますが、受けた方がだんだんと広がっていく、孤立している家庭にまでそういうネットワークを結んでいければと考えております。時間はかかると思いますが、そういうこともやりながら、先程も言ったように、SNSを通して呼びかけるといこともして、なるべく関心があまりないような家庭にも届くような工夫をこれからもしていきたいと考えております。
- 教育長 昔ながらのコミュニティーというか、悩み事、同じ年頃の子ども達を持つ親御さん同士の相談事ができるような環境を、つくろうとしているわけですね。
- 玉城委員 島尻と沖縄市辺りはそれが出来つつありますよね。
- 生涯学習振興課長 はい、結構今盛んになっております。
- 玉城委員 その事例を他の地域にも是非広げていただきたいと思います。
- 新崎委員 13 ページの策定の経緯について、審議会で提言されて、骨子レベルで提言をし、そして起草委員会ということなのですが、起草委員会はどのようなメンバーで

すか。

- 生涯学習振興課長 起草委員会は、名桜大学の嘉納委員を含む5名の委員会で、全体会で出たものを、ここで叩き上げていき、それをまた全体会で提言の検討を行っています。
- 新崎委員 先日の勉強会で、かなり詳しく説明していただいたのですが、前期計画を基に内容を追加したり、整理をするなどして、更に充実しているなど感じました。特に、色々な分野に分けて、例えば家庭教育だとか、国際交流・文化活動、色々な分野の観点から学習のあり方だとか具体的な取り組みなどが示されていて、本当に理解が深まるのではないかと思います。いろいろと審議を重ねられてきめ細やかな計画書としてまとめられていると感じます。敬意を表したいと思います。良い物ができたと考えておりますが、2点程配慮する必要があると思います。1点はやはり生涯学習という観点からライフステージの流れの中でどの時期にどのような学びが必要になってくるのか、あるいは行政はどのような支援や取り組みを考えているのか、概括的なものでも良いですので、生涯の学びの全体像がイメージできる内容を追加していただければと思います。県民1人1人の啓発にもなりますし、学び続けることの重要性を自覚できるのではないかと思います。もう1点は、内容と関わって感じることは、青少年や高齢者への取り組みはかなり充実しておりますが、学校卒業後の稼働年齢層・生産年齢層への取り組みが少し弱いような感じがします。グローバル化が進んで、AIが加速度的に進展している状況で、今後10年から20年の間に社会が大きく変化し、現在の職業の半分程度なくなるのではないかとされています。まさに、学びつづけていないと生きていけない時代が到来する状況ではないかと考えています。やはり変化の時代にあって、稼働年齢層の学び直しが極めて重要になってくるのではないかと思います。その部分を推進計画の中でどう位置づけるのか、その辺もまとめて、次期計画に向けて、是非検討していただきたいと考えております。
- 生涯学習振興課長 ライフステージに合わせた全体像というのは、今回含まれておりませんが、次回、第4次をつくる際には、イメージ図として1、2枚でまとめる等検討していきたいと思います。学び直しについては、語句の訂正で「リカレント教育」を「学び直しの機会の提供」としております。委員ご指摘のように、状況の変化等あると思いますので、その辺も加味しながら作成していきたいと考えております。
- 教育長 仕事に就いてる最中の学びというと、スキルアップのためや、転職のため等いろいろな場面が想定されます。そういった中で、どこまで入り込むかということもあるかもしれません。
- 新崎委員 そうですね、制度との関わりもあると思います。しかし、やはりこれは一つの指針ですから、これに定めることによって行政の取り組みも変わっていくものです。社会が大きく変わっていくような状況ですので、是非位置づけていただきたいと思い

ます。先程の勉強会での教育支援課長の説明の中でも、社会情勢や雇用についての説明がありましたが、それも踏まえて、社会の変化に対応できる状況を作らなければならないと思います。そのための生涯学習推進計画だと考えております。

○ 照屋委員 審議会や様々な会議を経て、推進計画の後期が策定されたということで、関わってくださった職員の皆様に感謝を申し上げます。既に承認され、印刷に入っているということですので、要望としてお伝えしておきたいことがございますので、よろしく願いいたします。ここには「高齢者の生きがいづくり」と記載されておりますが、「障害者の生きがいづくり」という視点が抜けているのではないかと思います。特別支援学校を卒業して、就業支援等は進んできて、一般就労する卒業生もいますし、福祉事業所へ進む卒業生もいますが、特別支援学校の学校生活では、体育や音楽や美術などの授業で、芸術を通しての自己表現や、体を動かしたりする機会がありますが、学校を卒業してしまうとそのような機会が本当に無くなってしまいます。卒業生の保護者を中心に青年学級等を運営して余暇活動の支援もしていますが、まだ自宅やグループホームと事業所、または職場との往復という生活でなかなか余暇活動をする場所がない状況にあります。それで、この計画にも今後付け加えていただいて、また共生社会条例なども踏まえて、障害があってもなくても共に生きる社会づくりにこの計画も貢献できたらと考えておりますので、次期の計画には是非、組み込んでいただきたいと思います。

○ 生涯学習振興課長 今おっしゃっていただいた、「障害者の生きがいづくり」という視点も加えた形で、検討していきたいと思います。

○ 喜友名委員 第三次生涯学習推進計画を読ませていただきました。その中で、企業への期待ということで盛り込まれております。やはり、大変大切なことだと思いますので、是非企業の側にしっかりとPRをして欲しいと思います。その訳は、現在国において働き方改革を推進していますが、長時間労働の是正ということが議題としてあがって今論議を深めております。県内の企業の中でも、ワークライフバランスの実現、仕事と生活の調和、そういうことで生活の面も重視しながら、企業活動に参加していくということが一般化していくのかなと思います。また、ワークライフバランスに関しては、県外企業ではワークライフマネジメントという動きがでております。これは企業において業務の効率化等を図り無駄と思われる作業をなくし、定時には帰れる職場環境を実現させて、このことで創出された時間で仕事以外での生活を充実させ、そこで得られる充実感や趣味や自己学習の成果をエネルギー源として、仕事にも活力が出て、企業の発展に貢献できるということが趣旨だと思います。そういうようなことがこれから一般化していく、なかなか厳しい面はあると思いますが、企業の従業員が生涯教育に参加していく、これは今企業で実施されている企業内研修や企業内における資格取得のための支援を超えて、企業に従事している皆さんが積極的に生涯教育に関わっていく形になるのかなと思ひまして、そういう意味でもこちら側から生涯学習推進計画を企業側にもPRしていただきたいなと思います。

- 生涯学習振興課長 報告書が出来ましたら、企業や団体の方にもお持ちし、周知を図っていきたいと考えております。
- 松本委員 生涯ということは死ぬまでということになりますよね。このような教育というのは、あまりに自分の現実に関係のないものだと興味も湧かないし、学習することも難しいと思います。お年寄りの場合は、体が不自由になっていき、最後に死ぬわけですから、そこらへんに向かっていく準備といいますか、そういう類の内容も含めてはどうかと思います。非常にまとめられているとは思いますが、やはり生きがいを持ってやるのはある年齢までだろうと思います。高齢者はいつ倒れるか、いつ死ぬか、どういう病気になるのか、不自由になった時はどうしたらいいのか、詐欺にどのように対応したらよいか、誰に相談すればいいのか、どこに行ったらいいのか等様々なことを懸念していると思います。子どもや孫がいて、しっかりと生活ができる方々はよいのですが、老人1人、あるいは老人2人で生活するような場合も相当増えてくると思います。そういう人達が、知っておくべきこと、学んでおくべきことということを一掃アップして、ある程度勉強しておくことは、安心して余生を過ごすということに繋がるのではないかと思います。そのような意味では、先程の「障害者の生きがい」と同様に少し足りない部分があるのではないかと思います。そこら辺も付け加えていただければと非常に良いのではないかと思います。
- 教育長 高齢者の安全・安心という面になりますか。
- 生涯学習振興課長 そうですね、実務者会議というのは、一応今回だけではなく次年度もやっていく予定です。今お話しがあった部分については、実務者会議で例えば高齢者福祉介護課とか、障害福祉課とかございますので、そこらへんに情報提供してこちらからも投げかけていきたいと考えております。
- 教育長 あと県警もですね。実際にそういう提供されている場はあることはありますよね。
- 生涯学習振興課長 そうですね、取組の掘り起しが上手くできていない可能性はありますが、その情報提供をして、またそういう講座があればまた紹介していきたいと思います。
- 玉城委員 新しいプログラムで、「次世代の学校・地域創生」を目指した取組みの推進とありますが、それを拝見しながら次期学習指導要領のキーワードになっている「地域とともにある学校」「社会に開かれた教育課程」を大事になさった文言が沢山あると感じました。例えば、「地域学校協働活動」とか「公立学校へのコミュニティースクール導入の促進を目指し」という文言がございまして、学校を核とした、コミュニティースクールがこれから行われていくのだなと感じておりますが、教育新聞には文部科学

省も新年度からコミュニティースクールへの移行を努力義務にすると記載されておりました。まだ具体的なことは書かれておりませんが、簡単な見通しがございましたら教えてください。

- 義務教育課長 平成 11、12 年ごろにコミュニティースクールという言葉をよく耳にするようになりました。その頃は、地域とともに、そして地域に開かれた学校ということで、東京都の上野小学校の資料を集めたことが記憶にございます。それから平成 16 年に地方公務員地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、学校運営協議会の設置が謳われております。現在コミュニティースクールといえますと、その学校運営協議会を設置している学校ということになります。学校運営協議会は、教育委員会が学校や地域の実情に応じて学校運営協議会を置く学校を指定するということが、現在では沖縄市と糸満市がコミュニティースクールの指定研究を行っています。次年度は、うるま市と名護市が指定に向けて取り組んでいる状況です。地域とともに学校運営をしていくということで、地域とともにということがありますが、法律上の学校運営協議会を設置するということがコミュニティースクールという名称を使っています。ですから指定を受けながら広がっていかうとしています。去年 9 月頃でしたでしょうか、パレットくもじで文部科学省から講師を招いてそういう研修を行いました。

(6) 議案審議

議案第 1 号・沖縄県教育庁組織規則の一部を改正する規則について

【説明（総務課長）】

資料に基づき、沖縄県教育庁組織規則の一部を改正する規則について説明を行った。

【質疑等】

- 新崎委員 平成 31 年度開催ということで 2 年間の準備期間とその翌年が実施年となるとと思いますが、構想の段階でもよろしいので、想定される状況を教えていただきたい。来年度の班の構成人数ですとか、強化種目の設定についてですとか、来年、再来年、最終年度の組織体制というものを教えていただければと思います。
- 保健体育課長 組織体制は、人数的には次年度 6 人態勢で班をスタートさせたいと思います。順次、増員を図って、これは毎年の議論があることなので確定的なこと言えません。最終的には 10 人もしくは 11 名の体制でいければ、と保健体育課としては考えております。2 点目の強化科目についてですが、本県で開催されるのは 7 種目 8 競技ではございますが、九州の他 3 県でも共同実施されるため、本県の選手はそちらにもいるわけですから、すべての競技において同じように強化していくこととなります。ちなみに現在の中学 1～3 年が平成 31 年度には高校 1～3 年生になるわけですが、今年度 1600 万程かけて中学生対策の強化費を競技団体あてに交付しまして強化をし

ました。その強化につきましても、次年度以降増額をしていき、本県の生徒達の活躍を期待したいと考えております。また組織体制に戻るのですが、去る1月17日には、県の実行委員会を設立しております。教育長を会長として両統括監、参事が副会長ということで、事務局には保健体育課長が事務局長ということで体制が一部整ったという状況です。また、市町村との関係ですけれども、開催市町村の教育長には委員になっていただき、当該市の実行委員会を設立してもらおう予定です。開催市町村との連携を図って、しっかり取り組んでまいりたいと考えております。

- 新崎委員 会場にあたる市町村は、組織を立ち上げて対応するということになるわけですね。会場の市町村は確定しているのですか。
- 保健体育課長 現段階で確定していますのは、那覇市が薙刀と水中飛び込み、南城市サッカー、金武町サッカー、読谷村サッカー、北谷町サッカー、中城村サッカー、西原町サッカー、南風原町サッカー、八重瀬町サッカー、それから一部調整が残っているのが相撲と陸上競技になります。ほぼ調整は済んでおりますが、書類がまだ届いていないため公表はできませんが、近々了解が得られるものだと考えております。今申し上げた市町村において、実行委員会を立ち上げていただいて、対応をしていただくという形になります。
- 新崎委員 一つ要望なのですが、総体というと高校のスポーツ大会の最大のイベントだと思えますが、それだけではなく他の各県から競技者、観客、大会関係者等かなりの人数が集まると思えます。そういう方々と県内生徒が交流をする機会になる大会でもあるのではないかと思います。それから、沖縄の歴史や文化、沖縄の良さを発信する良い機会になると思えます。是非、そういう面も配慮した準備をしていただいて、思い出に残る大会にさせていただきたいと思えます。よろしくお願いします。
- 照屋委員 南九州ブロック大会は、先程教育長が、開催年度が早く回ってくるとおっしゃっていましたが、何年ごとに回ってくるのでしょうか。
- 保健体育課長 概ね10～12年の間には回ってきます。
- 照屋委員 では、この班が設置されますが、平成31年度に開催された後は、また班は解散という形になりますか。それとも、ずっと置いておくという形になりますか。
- 総務課長 組織としては、一旦解消するという形をとります。
- 松本委員 新崎委員の質問をお聞きして急に気になったことなのですが、これは7月から8月の間に行われますよね。そうとする観光シーズンということで、観光客が非常に多い時期です。県外生徒の宿泊等の問題はどのように解決するのですか。

- 保健体育課長 日程は、平成 31 年 7 月 24 日から 8 月 8 日の間くらいでと考えております。J T B さんが窓口になり、輸送・宿泊を含めて計画が練られている状況です。安心していただけるよう努力してまいります。
- 教育長 旅行会社は J T B と決まっているのですか。
- 保健体育課長 はい。高校総体につきましては J T B がスポンサーですので、余程のことがない限り変更はないと思います。読売新聞社、J T B がナショナルスポンサーとなっております。

【採決の結果】

全会一致により、原案のとおり可決された。

(7) その他

特になし

(8) 閉会

平敷教育長が閉会を宣言した。